

横浜市作成発行の「地域防災拠点(震災時避難所)」開設・運営マニュアルで災害時要援護者に関し防災拠点だけでなく、自治会町内会に関する部分を抜粋

1. はじめに

災害時には、拠点と在宅被災生活者などがいる地域とも密接に連携して行くこと

2. 拠点の開設運営と班編成

○生活基盤の形成

- ・専用スペースの確保(高齢者、障がい児・者、女性等)
- ・負傷者、死者、周辺被害、情報の把握

○拠点運営

- ・町内会との連携・健康状態の把握、・被災者支援情報、・住民の安否情報
- ・在宅被災生活者の把握、・任意避難場所把握、・ボランティアニーズ把握、
- ・健康巡回・衛生指導の要請、・疎開者の把握

3. 班編成と各班の事務分掌

- ・庶務班:・ボランティアの受付、その他対応、・在宅被災生活者の支援調整に関する事項
- ・情報班:・自治会町内会区域内の被災情報のとりまとめ、・拠点以外の避難者との情報受伝
- ・救出救護班:・町内会の区域内の被災状況の確認、要援護者の状況確認

4. 開設準備

○避難誘導方法:・傷病者は保健室に近い場所に誘導し、止血等の処置を施します。

- ・障害者補助犬円滑に受け入れ

○配慮が必要なポイント

- ・要援護者は多目的トイレや学校の洋式トイレ等を優先的に利用できるよう工夫

5. 開設編

- ・避難者の受付:・負傷者は保健室に案内し、応急手当
- ・重傷者や特別な介護が必要と思われる場合は、区本部に連絡
- ・医療救護隊や保健活動Gの巡回の際には、把握している避難者の状況などを伝える
- ・避難者の中で、介護を必要とする障害者、高齢者、病人などを把握

「自治会・町内会等との連携」「情報の共有」

自治会・町内会等には、防災訓練の実施、防災知識の普及、情報の収集・伝達等の役割とともに

に、地域防災拠点との連携の役割も担っています。

災害時には、防犯パトロールと一緒に実施したり、高齢者、障がい者など、援護が必要となる方の情報の共有や備蓄食料等の配布など双方が連携することで、地域防災力が強化されます。

避難者リスト(台帳)の作成

- ・在宅被災生活者や任意の避難場所で被災生活を送る避難者などの拠点以外の避難者についても、避難者カード(兼 安否確認票)の記載を依頼し、人数を把握
- ・物資や情報を取りに拠点に来る拠点以外の避難者で避難者リストに名前がない場合は、その時に、避難者カードを書いてもらいます。
- ・避難者数のほか、負傷者、病人、要援護者の人数や状況を把握します。
- ・自治会町内会で在宅被災生活者を把握している場合、自治会町内会に協力をお願いします。

救出救助活動

- ・救出救護班は、自治会町内会の防災担当や消防団とも連携・協力して 救助活動を行います。
- ・地域からの求めに応じて、自治会町内会、民生委員や医療経験者など(福祉関係者)と連携し、要援護者を含めた要救助者を救助します。

生活基盤の形成 要援護者への対応

○聴覚障害、視覚障害、肢体不自由、介護者がいない場合等、それぞれの対応方法

介助者がおらず、かつ介護の協力が得られないなど、特別の配慮を必要とする要援護者のために、専門ボランティアの要請や福祉避難所への受入れについて、区本部と調整

○避難スペースの配慮や物資の提供など、以下の着眼点に配慮して運営を行います。

- ・要援護者スペースの確保:女性、乳幼児、高齢者、障害者、感染症患者等に配慮し、あらかじめ学校管理者及び拠点運営委員会で協議し、概ね3教室分のスペースを確保
- ・1階のトイレや保健室の近くに用意、・授乳室や女性更衣室の確保
- ・男女別更衣室や妊産婦等に配慮した女性専用スペース(授乳室等)
- ・要援護者の男女別々のスペース

被災者についての情報共有

- ・自治会町内会名簿等を活用し、自主的に拠点以外に避難している人の状況をできるだけ把握
- ・特に保護が必要な高齢者、障害者などは救出救護班に保護を依頼します。
- ・拠点以外の被災状況を把握する場合は、必要に応じて行政職員や地域の民生委員などと連携して避難者リストなどを活用しながら、所在や安否を確認

拠点以外の避難者への対応

- ・自治会町内会との情報共有
- ・定期的ミーティング、地域内回覧板・掲示板活用、在宅被災生活者に対して地域でフォロー

長期化を見据えた避難生活

- ・「疾病予防・健康管理、感染症対策」、「コミュニティの活用」、「女性や子育て家庭をはじめとした多様なニーズの把握(多様なニーズの把握に意見箱設置、ニーズ調査の工夫を)」
- ・ボランティア養成・受け入れ

地域防災拠点における訓練

避難所としての避難者の受入れや、開設・運営に係る訓練を中心に実施していきましょう。

- ・横浜型の『地域防災拠点 横浜型 Dig 訓練(机上型訓練)』の活用
- ・情報の収集・整理(要救出・負傷者・要応援・物資等)と拠点運営委員会での情報共有方法
- ・特に確認ポイント:・物資配布(拠点内、在宅等)、物資ニーズ把握方法

横浜市が作成している災害・防災に関する資料

- [わたしたちの町の「共助」～町内会の共助・避難所の共助～ \(PDF: 2,554KB\)](#)
- [まちの防災共助のススメ～備えと心構えと地域づくり～ \(PDF: 739KB\)](#)
- [町の防災組織活動事例集「ヨコハマの『減災』アイデア集」 \(PDF: 12,068KB\)](#)
- [地域ぐるみで災害対策～災害時要援護者支援ガイド～ \(PDF: 2,238KB\)](#)

下記は、地域防災拠点マニュアルではありませんが、最近の防災基本計画でも指摘されておりますので、ご参考に

※[防災基本計画修正\(令和6年6月\)](#)に下記を指摘しています。

○避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援

- ・自治体、保健師、福祉関係者等の中で連携した状況把握の実施
- ・在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供

これは、[災害関連死者が最後にいた場所は避難所以外の方が圧倒的なことから、災害関連死削減からの案](#)でもあります。

※[防災基本計画修正\(令和5年5月\)](#)には、被災者支援の取り組みとして、

- ・「災害ケースマネジメントの仕組みの整備」が指摘され、被災者一人一人の生活再建まで継続した支援が求められています。